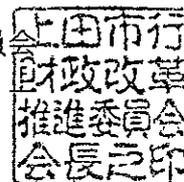


平成20年8月8日

上田市長 母袋 創一 様

上田市行財政改革推進委員会  
会長 小池 俊



「集中改革プラン」の進捗管理について（答申）

平成20年5月23日に「集中改革プラン」の進捗管理として諮問を受けました『「情報プラザ」のしくみづくり』と『保育園の民営化の検討』について、下記の考えに基づき別紙のとおり答申いたします。

記

諮問を受けた2つの案件は、

- 1 地域情報化の先駆的・中核的な役割を担い、新たに展開していく課題としての『「情報プラザ」のしくみづくり』
- 2 行政が担っている現業部門の改革をどう進めるかという現実的な課題としての『保育園の民営化の検討』

という性質の異なる問題であるとの認識のもと、具体的な検討に当たっては、

- 1 課題を認識する。
- 2 目的を明確にする。
- 3 取組みを実効性あるものにする。

の3つを共通の基本的方針として位置付けました。

上田市行財政改革推進委員会委員名簿（委員は五十音順）

会 長	小 池 俊 一	委 員	武 井 純 雄
副 会 長	宮 沢 俊 行	委 員	南 雲 典 子
委 員	鬼 頭 寿	委 員	西 沢 宗 夫
委 員	久 保 木 匡 介	委 員	花 岡 静 枝
委 員	小 宮 山 匡 子	委 員	三 井 秀 雄
委 員	斉 藤 ゆり子	委 員	森 田 小百合
委 員	高 橋 比呂美	委 員	米 津 さち子
委 員	田 口 一 朗		

部会別名簿（委員は五十音順）

情報プラザ部会		保育園部会	
部 会 長	三 井 秀 雄	部 会 長	宮 沢 俊 行
副 部 会 長	森 田 小百合	副 部 会 長	久 保 木 匡 介
委 員	鬼 頭 寿	委 員	小 池 俊 一
委 員	小 池 俊 一	委 員	高 橋 比呂美
委 員	小 宮 山 匡 子	委 員	南 雲 典 子
委 員	斉 藤 ゆり子	委 員	西 沢 宗 夫
委 員	田 口 一 朗	委 員	花 岡 静 枝
委 員	武 井 純 雄	委 員	米 津 さち子

審議経過

月 日	会 議	会 議 内 容
5月23日	第3回委員会（全体会）	諮問「集中改革プラン」の進捗管理 部会編成
6月16日	第1回情報プラザ部会	担当課ヒアリング
6月23日	第1回保育園部会	担当課ヒアリング
6月25日	第2回情報プラザ部会	部会協議
7月1日	第2回保育園部会	部会協議
7月8日	第3回情報プラザ部会	部会案のとりまとめ
7月18日	第3回保育園部会	部会案のとりまとめ
7月25日	第4回委員会（全体会）	各部会の協議結果報告と答申書の検討
8月8日	第5回委員会（全体会）	答申

# 情報プラザ構想（情報広場）のしくみづくり

## はじめに（現状の認識）

情報プラザ構想のしくみづくりは、第一次上田市行財政改革大綱（平成 19年 3月 26日策定）に「集中改革プラン」として平成 19年度から平成 21年度までの実施計画に位置付けられています。

特に新上田市となり、取扱うべき情報量の拡大に伴って、今までにも増して市民にとって有用な情報をタイムリーに、かつ平等に提供・活用できるしくみづくりが急がれています。

情報プラザ構想を進めるに当たっては、

- 1 情報プラザ構想の目的、コンセプト、取扱う情報や機能を明確にする。
- 2 各部局を横断的に調整する組織・機能を持った推進体制を構築する。
- 3 前例がない「正解のない選択」に対する不安をなくすため、新たな挑戦として捉える姿勢で臨む。

の3つの観点が必要であり、これらについて具体的な提示をすることがしくみづくりの進展につながるものと考えました。

そこで、当審議会では、情報プラザを「情報広場」のイメージとして解かり易くするため「情報プラザ構想」と位置付け、早期の実現と有効性のある内容とするため、以上の観点から検討を行い、ここに提言いたします。

## 1 目的

市民生活に密接した重要な行政情報と、まちづくり活動の推進に役立つ地域情報<sup>(1)</sup>を整理してわかりやすく発信・共有することにより、市民への行政サービスの質的向上と「市民協働による個性ある地域づくり」を実現します。

また、行政情報と地域情報の双方を共有することにより、市民と行政や自治会などの団体との間で円滑なコミュニケーションをつくる新しいサービスとして、地域情報化の先駆的・中核的な役割を担い、行政と市民が一体となった「市民参加型のまちづくり」を目指します。

### (1) 地域情報とは

地域自治センター行政域での情報に加えて、地域コミュニティを形成する自治会や各種団体・集団、及び地域固有のイベント、文化、伝統、特産などの情報のこと。

## **(背景)**

「地域情報化に関する市民アンケート」(平成 18年 11月実施)調査結果によると、情報の提供に満足とした回答が 50.7%に止まり、満足していない理由として「広報紙だけではわかりにくい」「整理された情報が少ない」が上位を占めるなど、わかりやすく整理された情報の提供が求められている。

## **2 コンセプト(情報プラザの機能) 【情報プラザ参考資料1】**

情報プラザ構想は、以下の3つの機能を合わせ持つものです。

### **(1) 地域や行政のつながりを形成する場(ネットワーク)**

市民、NPO、地域コミュニティなど地域社会の担い手同士の理解、信頼、協力を得るために、地域情報や行政情報の提供と共有化を図るネットワークとしての機能

### **(2) わかりやすく知らせる手段(メディア)**

快適で安全・安心な市民生活がおくれるよう、多くのお知らせ情報から重要度や対象者などで絞り込んで知らせるメディアとしての機能

### **(3) 地域らしさが発揮できるしくみ(システム)**

合併による行政域の拡がりの中で、地域資源(歴史、文化、伝統など)の情報を報せて、地域の連帯感を醸成するとともに地域らしさが発揮できるシステムとしての機能

## **3 推進計画 【情報プラザ参考資料2】**

(1) 目的・コンセプトの共有化を図り、現状で市が行っている広報の取組を工夫することで情報プラザ構想としての要素を持たせていくなど、出来るところからまず開始し、段階的に改善、進化させていく。

(2) 平成 21年度までを最初のステップとして、既存の広報紙やホームページ、また、上田ケーブルビジョンと丸子テレビ放送を使って今年 10月に開局予定の「上田市行政チャンネル(専用チャンネル)」等を活用し、地域情報の取扱いを充実させていく。

## 4 推進体制

### (1) 部局横断的な推進体制

秘書課を核に情報推進課を加えた責任体制のもと、広報委員会、専用チャンネル、庁内準備委員会、ホームページ担当者やその他関係部局との連携を密にした部局横断的な推進体制により進める。

### (2) 市民協働による推進

情報発信主体となる市民や団体を交えて、市民協働により推進、運営する。

このための取組みとして、

- ・市民スタジオの設置
- ・市民記者の活用

等により、市民や団体が情報発信を進めるための環境づくりを進める。

## 5 実現に向けての留意点

(1) 早期実現が重要なことから、まず「出来ることから実行」し、その後継続的に改善を行い、内容の充実を図っていく。

(2) しくみづくりにあたり新たな設備・媒体や人員が必要とされるが、費用対効果を明確にした上で、最小のコストとするために民間活力を積極的に取り入れる。

(3) デジタルディバイド（情報格差、情報弱者）の無い公平な「情報広場」のしくみとするための工夫をする。

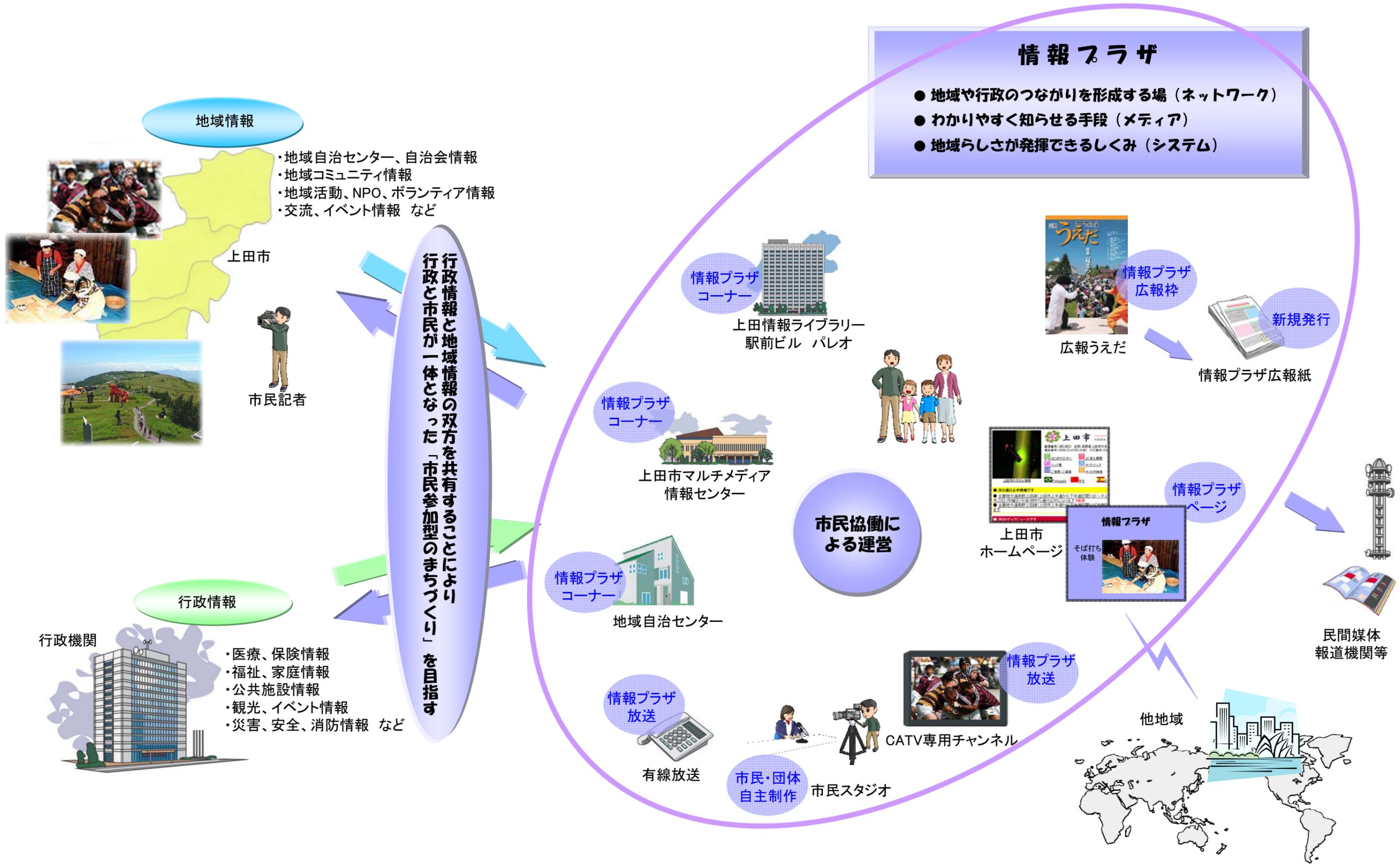
### 〔添付資料〕

- ・情報プラザ構想のコンセプト【情報プラザ参考資料1】
- ・情報プラザ構想の推進計画【情報プラザ参考資料2】... 秘書課作成

### 〔参考とした資料〕

- ・第一次上田市行財政改革大綱
- ・上田市民間活力導入指針
- ・第一次上田市総合計画
- ・上田市情報化基本計画
- ・上田市情報化アクションプラン

# 情報プラザ構想のコンセプト (情報プラザの機能)



## 情報プラザ構想の推進計画 - 新しい仕組みづくりに向けた実施目標 -

区分	年度	媒体	実施事項	詳細内容		
集中改革 プラン 期間中の 計画	平成20年度	行政媒体	行政情報の分類	地域情報枠の確保に向けた調整		
			地域情報の選択	取り扱う地域情報のガイドライン策定 非取扱情報の他媒体活用マニュアルの作成		
		専用チャンネル	番組制作・放送	地域協議会の紹介等		
		メールマガジン	試験配信	健診情報等を市民団体のシステムから配信		
	平成21年度	情報コーナー(仮称)	印刷物集約・配布	駅前など人が集まりやすい場所に設置	地域の催しのチラシなどを置くコーナーを設ける	
				専用チャンネルが視聴できるスペースを設置	ホームページの閲覧スペースを設ける	
				ホームページの使い方を案内	ホームページ閲覧のサテライト機能をマルチメディア情報センターに設置	
				民間媒体の活用を支援		
				行政媒体	統一フォーム入力	簡易な広報データを統一フォームに入力し集約 有効な媒体を活用した発信を進める
				広報うえだ	地域情報コーナー	地域情報の掲載比率目標を定め掲載
ホームページ	地域情報コンテンツ	地域情報コンテンツの立ち上げ				
上記期間 以後の 目標	平成22年度以降	行政媒体	地域情報の取扱拡充	取り扱う地域情報の拡大		
		情報プラザ広報紙	新広報紙の発行	広報うえだの一部を情報プラザ広報紙として発行 季刊発行などにより全戸配布 市民団体との連携による発行を検討		
		専用チャンネル	番組の充実	情報プラザコンテンツの番組化		
		メールマガジン	本格配信	市民団体等との連携により配信項目を拡充し本格的に配信 ターゲットを絞り項目別に配信		
		ホームページ	コンテンツの充実	地域情報のデータベース化 リンク等による市民・市民団体等との連携 携帯サイトの充実		

# 保育行政の改革と民間活力の導入の検討

～「子育てするなら上田市で」を目指して～

## はじめに（現状の認識）

近年、少子化の進行、核家族化の進展、女性の社会進出の増加などを背景に、子育てに対する保護者の心理的・肉体的負担感の増加、子育て世帯の経済的負担感の増大などの状況が生じており、このため、保育行政について、多くの課題が顕在化しています。

その主な課題は、次のとおりです。

- 1 延長保育、休日保育など特別保育の充実に対する要望
- 2 保育料の割高感の増大
- 3 公立保育園の運営、施設整備に対する国庫負担・補助の削減
- 4 保育サービスの低下や財政非効率につながる公立保育園の定員割れ
- 5 民間保育園の安定的な経営

このような同時並行的に取り組む必要のある課題の中で、公立保育園に目立つ“定員割れ”という現実を踏まえると、保育園の統合再配置というテーマに取り組むことが、課題解決に向けた大きな一歩を踏み出すことになると思います。

一方、新上田市では、従来、健康福祉部、教育委員会等に分かれていた子育て支援の窓口を一本化して、子どもと子育て家庭に対する支援策を企画、立案し、各部局と連携して施策を実施していくことをねらいに「こども未来部」が設置され、次世代育成支援対策に取り組んでいます。

当審議会では、「子育てするなら上田市で」を実現するための保育行政の改革を「民間活力の導入によって行う」という観点から検討を行い、以下答申します。

## 1 保育行政の改革に民間活力を導入する目的

現状の上田市の保育行政は、以下の状況にあると捉えています。

- (1) 行政の持つ経営資源、特に人的資源及び財政的資源の大半が、「保育サービス提供分野」である保育園経営に投入されている。
- (2) 民間が一部担っている保育園経営は、平成 19年 10月に行われた「保育園等保護者アンケート調査」によって示されているとおり保護者の信頼を得ており、その役割を実績として残している。
- (3) 行政主導で解決すべき保育行政上の課題が山積している。

これらの現状を踏まえ、現在、行政が多くを担う「保育サービス提供分野」に民間活力導入を拡大することにより、行政が果たすべき保育行政の推進に経営資源を再配分し特化できるような「新しい保育行政推進の体制づくり」を民間活力導入の目的にすべきと考えます。

## 2 上田市保育検討委員会に求める論点とそれに対する意見

上記の目的を実現するために、保育部局で設置される「上田市保育検討委員会」での論議を経て、行政として基本的な考え方を具体的に示す必要があると考えます。

以下、当審議会として、その論点について提言するとともに、意見を付します。

### (1) 「保育サービス提供分野」における公立保育園と民間保育園の役割の明確化

保育サービスにおける公立保育園と民間保育園との役割を明確にすべきとの考えに立ち、民間にできることは民間に委ね、公立保育園は民間保育園にできない保育サービスに重点化すべきと考えます。

例えば、

< 民間保育園のサービス >

特徴的な保育理念や実践手法など民間の特色を活かした保育

< 公立保育園のサービス >

地域子育て支援センターを併設した子育て支援、経験豊かな人材を活用する保育、手厚い障害児保育

など担う役割をはっきりさせ、それぞれの役割を發揮することによって、保育サービスの一層の質的向上を図る必要があります。

### (2) 保育園の「定員割れ」への対応

#### 定員についての上田市モデルの作成

現在、保育園ごとに定められている保育園児の定員について見直しを行い、定員についての考え方を含め、新たな上田市モデルを作成すべきと考えます。

#### 統合再配置マスタープランの策定（統合再配置のルールづくり）

定員割れの中でも、保育サービスの著しい低下や財政非効率をもたらしていると判断される場合には統合

再配置の検討が必要と考えられます。

この検討を進めるにあたっては、次の点を考慮すべきと考えます。

ア 民間保育園に公立保育園を統合することなどを想定した民間活力の導入

イ 地域性に配慮した統合再配置のルールを目指した場合、保育園の適正配置として考えられるのは、地域の中心に公立保育園を配置し、衛星的に民間保育園が取り囲むような形態であり、公立保育園は、地域の子育て支援や保育サービ

スの中核的、指導的役割を担う。

### (3) 民間活力導入の受け皿の具体的検討

民間活力を導入する場合の受け皿として、どのような民間経営主体がふさわしいか検討する必要があります。

また、その受け皿づくりをどう進めるか民間から提案を募集するなど、民間との協働に着手すべきと考えます。

受け皿としては、現時点では、保育園経営に実績のある地域の社会福祉法人を活かすべきと考えます。

### (4) 計画的な推進

統廃合や民間活力導入に際しては、市民合意形成を図るための方法やプロセスを具体的に定めるべきであり、推進に当たっては、期限を定め計画的に取り組むことが必要と考えます。

また、保育園の主役である子どもたちの負担を最小限にするよう十分配慮しながら推進することも不可欠であり、そのための具体的な対策が求められます。

### (5) 次世代育成支援対策の具体化

以上のような民間活力の導入による保育行政の改革が目指すところとして、「県下一安心」保育料の実現」を掲げるなど、次世代育成支援対策の充実に向けた思い切った取組みを期待します。

#### 〔添付資料〕

- ・保育行政改革と民間活力導入の考え方【保育園参考資料】

#### 〔参考とした資料〕

- ・第一次上田市行財政改革大綱
- ・上田市民間活力導入指針
- ・第一次上田市総合計画
- ・新上田市次世代育成支援行動計画
- ・保育園等保護者アンケート調査報告書
- ・子どもたちのために 民営化に求められる 10か条（「保育園を考える親の会」まとめ）

# 保育行政改革と民間活力導入の考え方

少子化の進行・核家族化の進展・女性の社会進出の増加 等

子育てへの負担感の増加（心理的・肉体的・経済的）

【主な保育行政の課題】

- 1 延長保育、休日保育など特別保育の充実に対する要望
- 2 保育料の割高感の増大
- 3 公立保育園の運営・施設整備に対する国庫負担・補助の削減
- 4 保育サービスの低下や財政非効率につながる公立保育園の定員割れ
- 5 民間保育園の安定的な経営

同時並行的に取り組む必要のある課題

統合再配置というテーマに取り組むことが課題解決の第一歩

課題解決に向け

必要と考える論点

- 1 「保育サービス提供分野」における民間保育園と公立保育園の役割の明確化
- 2 保育園の「定員割れ」への対応
- 3 民間活力導入の受け皿の具体的な検討
- 4 計画的な推進
- 5 次世代育成支援対策の具体化

「上田市保育検討委員会」の検討  
市の基本的考えを具体的に示す

保育行政の改革  
新しい保育行政の推進体制づくり

民間活力の導入

「子育てするなら上田市で」  
の実現

## 保育行政の改革

公立・民間保育園の役割の明確化

保育サービスのうち、民間保育園でサービスを提供できるものは委ねる

行政の役割を保育サービスの直接の供給主体から、保育サービス全体の質の向上や、新たな子育て支援サービスの供給主体に転換

役割を發揮

行政の役割

民間の役割

- 1 次世代育成に向けた他の支援策との連携、整合性をとりながらの保育行政の推進
- 2 保育サービスの質の維持向上のための具体的施策の実施
- 3 保育行政に関わる経営資源（人・金・物・情報）の再配分の実施

- 1 特色ある保育理念に基づく保育サービスの提供
- 2 そのための保育園経営の充実
- 3 保育サービスの質の向上

新しい保育行政の推進体制へ